

## 2015年 2月定例会(3月9日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○24番(松谷 清君) それでは、通告に従いまして、大項目2点お伺いします。

1項目めは市長の政治姿勢ですが、地方創生については、もう多くの方が質問されているので、重なる点は御容赦願いたいと思います。

市長は、施政方針で人口減少の抑制と減少社会への適応、3次総の諸施策を踏まえ、2025年人口70万人維持に向け、地方創生法に基づく総合戦略を策定することを示しております。

地方創生法では、3大都市圏への人口の集中の是正を明記したこと、これは画期的であります。選択と集中により、大規模、中規模都市への農村、過疎自治体からの人口集中は是認をされております。

市長は、広域圏のリーダーとして、この地方創生の取り組みにおいて、過疎地域が再び切り捨てされるミニ一極集中が発生する可能性についてはどのように捉えているのか。また、総合戦略策定における周辺自治体との連携のあり方についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、南アルプスエコパークとリニアについてであります。

静岡市は、3県10市町村の中で一番早く南アルプスエコパーク・セビリア戦略やマドリッド行動計画に基づく世界的な観点から、また、景観、生態系、生物種、遺伝的多様性の保全理念を持つ南アルプス管理計画を策定し、今議会にはオクシズ条例、環境影響評価条例も提案されております。

この管理計画のパブコメの中では、リニア新幹線の現状を示し、JR東海に万全の対策と関係者への具体的かつ丁寧な説明を求めています。現段階では、JR東海からの働きかけは全くないということでもあります。

このリニア新幹線などの開発行為から南アルプスの自然を守るためにどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

次に、公正な行政運営についてお伺いいたします。

贈収賄事件と社会福祉協議会の問題であります。この2つの事件は、大変市民の中に不信といえますか、を巻き起こしているわけでありませけれども、このたびの贈収賄事件について、市長は二役、関係職員の処分と再発防止策を示し、不正入札全容調査を始めるとのことです。

全容調査に入る70件余りの不正入札の、現在まで把握している状況と今後の調査方針についてお伺いしたいと思います。

次に、お手元に資料があります。お手元の資料は、社会福祉協議会での2億6,000万円横領事件後の改革の先頭に立つはずの会長が、社会福祉法第39条の4、利益相反関係となる親族会社と随意契約を示す毎日新聞の報道であります。あと、福祉総務課が調査した随意契約の中身と、そして、法的な根拠に関して示させていただいております。この報道が事実なら、大変ゆゆしき事態であります。

まず、現在社協が行っている再発防止、2億6,000万円ですね、再発防止のための取り組みの現状。また、国の社会保障審議会での社会福祉法人見直しの審議内容はどのようなものであるのか、伺いたいと思います。

次に、一般廃棄物処理基本計画策定についてお伺いいたします。

2010年2月議会での脱焼却、脱埋め立て、ゼロ・ウェイストの質問に、目指す方向は一致。2011年9月議会では、今後の償却施設計画は、アセットマネジメント等の手法を含め検討。2013年6月議会では、ごみ減量で焼却施設規模が縮小。最終処分場は20%削減なら1年、50%削減で4年の延長ができるという答弁をいただきました。大量のごみ減量により、莫大な施設更新費用の削減、先送りが可能ということでもあります。

一方、ごみゼロフェスタなどの市民主導のリユース運動の積極支援は、市民から大変高い評価を受けております。

こうした経過の中で、今回、包括外部監査も踏まえ、2015年から22年の一般廃棄物処理基本計画が策定をされました。

ごみ処理減量目標についてお伺いいたします。

2012年、環境省実態調査によりますと、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量の少ない方からの順位は、静岡市は771グラム、政令市20市中19番目、ピリから2番目、県内35市町で24番目と、極めて不名誉な状況にあります。

3次総においては建設はないとは思いますが、4次総に200億円の沼上工場が具体化するかしらないか、極めて大きな政治課題であります。

基本計画策定の際に、野心的な 50%削減など、大胆な減量目標を設定する考えはなかったのか、まずお伺いしたいと思います。

○市長(田辺信宏君) 私からは、大項目、市長の政治姿勢についてのうち、南アルプスエコパーク、リニアの問題について、リニア新幹線などの開発行為から南アルプスの自然を守るため、どのように取り組んでいくのかという御質問にお答えをいたします。

エコパークに南アルプスが登録されたのが昨年6月ですが、それから半年たった先月 14 日に、長年一緒に取り組んできた 10 の市町村の首長が一堂に山梨県の北杜市に集結をしました。それは、僕らのパレンタインのチョコはこれだよと笑ったんですけども、国連の国際機関から交付されたレジストレーションサーティフィケート、いわゆる登録証を文部科学省を介して、それぞれの自治体に交付をされたという、その登録証の交付の式典を山梨県でやっていただいたということでありました。

やっぱり登録証を手にしると、高揚する使命感、それぞれ首長たちの思いが共通であって、世界的に認められた南アルプスの自然というものを、我々が守っていかなくちゃいけないなという強い使命感が共通の1つの話題として、昼食をとりながら、今後の取り組み等々にもいろいろ話が前に進みました。

私が感じたのは、この取り組みの中で、10 の自治体のネットワークということが、きずなとして大変強まったなということでもあります。1つの自治体、これは有害鳥獣害対策も同じなんですけれども、1つの自治体では限界があることを、この南アルプスを囲む 10 の自治体がネットワークを組めたというのは、この南アルプスエコパークとともに目指した一つの大きな成果だと思っています。

一方、昨年 10 月には、むしろ私が要望を受けるような形で、静岡市のみが静岡県に市長意見を述べたわけですけども、実際、リニアの問題で、水資源にせよ、発生土の問題にせよ、とりわけ水資源問題で影響を懸念されるのは、大井川下流域の自治体であります。静岡市を含む9市2町ですね、11 の自治体に呼びかけて、現地の視察をさせていただいたのは御承知のとおりだと思います。

ここでは、やはり水資源の問題に対する危機感を共有をして、現地調査を実施して、その現地現場で我々が感じたことを環境大臣に直接お伝えをしようということで、11 月には環境影響評価法に基づく大臣意見を事業者が的確に履行することを求める要望書を持ち、みんなで東京に行ってまいりました。

この 11 自治体のきずなというもの、危機感の問題意識の共有というものも、去年の成果の1つだったなと感じております。

そんな2つのネットワークの中で、そのリーダーたる静岡市も、強い姿勢で今後、事業者と向き合っていくための、丸腰ではいけませんので、仕掛けといいますか、仕組みですね、それを周到に準備をまいりました。

それは、まず南アルプスユネスコエコパークの管理運営計画の策定であります。これは、ユネスコエコパークの理念である自然と人間社会の共生に向けたビジョンを高らかに指し示したものであります。

次に、南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例も、議会の同意をいただきまして、制定をいたしました。これは、南アルプスの環境と調和した健全な林道の利用などを目的とした政策条例であります。

さらに、環境影響評価条例、これまでは市長が県の条例に意見をすることだったのですが、政令市ですので、我々がきちっとこの環境アセスの条例を持っておいたほうが、何分これからいいだろうということで、今後の開発事業に際して、環境配慮を確保するために手続を定めた市条例、環境影響評価条例を策定しました。

これは、これから清水港のLNGの問題等々でも適用されると見込まれております。

さらに、今議会では、オクシズ地域おこし条例、南アルプスを含むオクシズの自然環境の保全や地域振興を目的とする政策条例も、今回提案をしているところであります。

このように、今年度、南アルプスの自然環境を担保するための法的整備に鋭意取り組んできたつもりであります。

このような2つの関係市町村との首長、自治体ネットワークですね。自治体ネットワーク、これは世論を喚起するという意味でも、大事なことだと思いますけれども、この自治体ネットワークと、あと、この各種の法的な制度を活用して、今後、水資源や発生土処理など、自然環境の保全に対する懸念が払拭されるよう、事業者と向き合ってまいります。

しかるに、これは行政だけではできません。やっぱりオール静岡の議員各位の御協力が不可欠であります。

今後、そんな姿勢で事業者と向き合ってまいりたいと思いますので、議員各位の御協力をよろしく願いいたします。

以下は局長に答弁させます。

○企画局長(加藤正明君) 私からは、地方創生に関する2点の御質問に対してお答えします。

まず、地方創生の取り組みにおいて、過疎地域が切り捨てられるのではないかという課題についてですが、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、地方が自主的、主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援することとしており、中山間地域等においても、地域のきずなの中で、心豊かに生活できる環境を実現する仕組みも重要な要素であると位置づけてございます。

具体的には、中山間地等において生活福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワークで結ぶ小さな拠点の形成などの施策が挙げられております。したがって、中山間地域、小規模自治体への対応についても念頭に置いて、制度設計がなされたものと認識しております。

次に、周辺自治体との連携のあり方についてですが、本市は従前から既に静岡県中部圏域におけるリーダーとして、広域連携に取り組んでいるところでございます。

今後、地方創生に取り組む中で、本市の活性化と発展は、中部圏全体の創生につながるものとの認識に立ち、周辺自治体と連携、協力を図りながら、引き続き広域連携の推進に取り組んでまいります。

○財政局長(河野太郎君) 公正な行政運営についての御質問にお答えをいたします。

このたびの贈収賄事件に係る契約のうち、現時点で特定されている工事案件は、公訴事実より明らかになった公契約関係、競売入札妨害に係る下水道管渠施設耐震化(その8)工事のみとなっております。

このため、今後、事実の確認を行った上で、静岡市入札参加停止等措置要綱に基づき、静岡市建設業者等選定委員会において審議し、必要な措置をとることを検討してまいります。

○保健福祉局長(松本泰典君) 社会福祉協議会についての御質問にお答えします。

横領事件後の社会福祉協議会の再発防止のための取り組みについてですが、本市が実施している特別監査の指摘への対応にあわせ、みずからも改善に取り組んでいるところです。

具体的取り組みの主なものといたしましては、4つございます。

第1に、職員の意識、資質の向上を図るための経理事務研修やコンプライアンス研修の実施。第2に、内部牽制体制を確立するための組織体制の見直し。第3に、公認会計士による外部監査の実施。第4に、経理事務に精通した職員の確保などでございます。

次に、国の社会保障審議会福祉部会の審議内容についてですが、本年2月12日の報告書の中で、社会福祉法人制度の見直しについて、公益性、非営利性の徹底、国民に対する説明責任、地域社会への貢献の3つを基本的指針として、社会福祉法人が行うべき地域公益活動、一定規模以上の法人への公認会計士による監査の義務づけなど、制度的に対応する事項を取りまとめております。

○環境局長(小林正和君) 一般廃棄物処理基本計画の数値目標についてでございますが、数値目標は、環境省が定めたごみ処理基本計画策定指針に基づき、現状施策のまま推移した場合のごみ発生量の推計をもとに、新たな施策を実施した場合の発生抑制、排出抑制の効果を踏まえ、設定しております。

本市の改定一般廃棄物処理基本計画の数値目標は、1人1日当たりのごみ総排出量を、平成34年度までに860グラムとすることとしております。

本市の1人1日当たりのごみ総排出量は、平成18年度以降、着実に減量しており、25年度は17年度に対して約20%減少しております。こうした現状を踏まえ、改定一般廃棄物処理基本計画では、これまで減量効果を上げた既存施策を継続するとともに、新たな施策により、さらなるごみ減量を見込んで数値目標を設定しております。

〔24番松谷 清君登壇〕

○24番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市長から、エコパークの観点で南アルプスの自然を守る2つのネットワークと、そして、担保する法整備という

強い決意が述べられました。実は、もう長野県大鹿村ではボーリング調査も始まっているんですね。静岡県の状況、静岡市の状況というのは、非常に長野の皆さんが注目しておりまして、そういう点で、ぜひともこの姿勢をこれからも貫いてほしいし、これからも市長として頑張っていたいただきたいということだけ述べておきたいと思います。

次に、今、地方創生における御答弁をいただきましたけれども、この地方創生における周辺自治体、ミニ一極集中はないというか、大丈夫だよということや、連携する自治体、つまり周辺から人口がふえる、そこは減びるということになるわけでありますから、そう簡単じゃないわけであります。それは、既に静岡市が合併後に起きている旧由比町、旧蒲原町、旧清水市の人口の激減と旧静岡市への集中、この問題と重なるわけであります。

総合戦略において、各区の現状を踏まえ、各区間の是正をどのように図っていくのか。また、葵区、清水区の中山間地における人口減少対策はどのように取り扱うのか、伺っておきたいと思います。

次に、自治体による総合戦略と言いながら、国が多数の政策メニューを示すなど、上意下達の性格が強く、地方の独自性を押さえ込む形になっていることについて、どのように考えるのか、お伺いいたします。

それから、アルプスの問題ですけれども、新年度の3,000万円の環境調査の中身、そして、JR東海が水資源検討委員会で示したずさんな水資源対策や、生物多様性を全く考慮しない、水が抜けた後の南アルプスの問題を全く考慮していないこの結果について、ことし水資源調査を踏まえ、どう評価しているのか、伺います。

次に、公正な行政運営の問題ですけれども、わかっているのは1件のみだと。これから調査するということがありますけれども、2年間の西部建設参加の入札記録を見ますと、最低制限価格落札はほかの業者もあります。検察の冒頭意見陳述で情報の転売も指摘されました。

ここ3年間の最低制限価格での契約状況及び当該事件に係る転売入札ですね、これは検察庁などほかの機関への問い合わせも含めた調査方針、そして、転売入札特定後の対処及びスケジュールについてお伺いしたいと思います。

次に、社会福祉協議会の問題でありますけれども、その資料を読んでいただければ、社会福祉協議会は静岡市から委託をされた生活困窮者自立支援事業の中の2,900万円のうち、上限500万円を広報業務として特定しております。会長自身の指示を受け、5月8日の静岡市との契約以前に、また、5月12日の3者による見積もり合わせ以前に、会長の親族会社を社協内の業務会議に参加させ、100万円以上の入札業者選定委員会部会の審査対象を避け、故意に避けですね、随意契約3件216万円、1件は無償アドバイザー契約として発注したとのことであります。

ある意味、会長の私物化につながっているのではないかと考えますが、どう考えるのか、お伺いしたいと思います。

次に、ごみ問題であります。平成17年から20%も削減して、非常にいい方向だということのようでありますけれども、お尋ねします。

基本計画では、1人1日当たり家庭ごみ排出量は、2013年727グラム、8年後、現状の施策のままで653グラム、新たな施策展開で635グラム。新たな展開でわずか2.8%上積みした目標が設定されております。

家庭ごみ減量の新たな施策とはどのようなものであり、事業系ごみは一方で19.8%も上積みの目標が設定されておりますけれども、家庭系2.8%は、なぜこんなに減量目標が低いのか、お伺いしたいです。

次に、焼却炉の延命の問題についてでありますけれども、50%など大胆な減量が達成された場合は、2019年に25年を迎える沼上清掃工場にどれくらいの延命年数、そしてまた、1年間の稼働日数はどういう効果が出てくるのか、お伺いしておきたいと思います。

次に、市民参加の問題として、西ヶ谷、沼上清掃工場の2つの工場に資源循環啓発施設が整備されておりますけれども、その講座、イベント内容、運営システム、参加者総数について伺います。

また、ごみ減量への貢献はどのような評価をしているのか、お伺いしたいと思います。

○企画局長(加藤正明君) まず、地方創生総合戦略における各区の捉え方及び中山間地域の人口減少対策についてでございますが、各区の人口動態の特徴を見ますと、清水区は、葵、駿河両区と比較して、社会増減、自然増減のどちらも減少傾向にあります。このため、総合戦略の策定に当たっては、清水区はもちろん、各区の課題を分析するとともに、それぞれの特色を生かす取り組みの検討を行ってまいります。

一方、中山間地域におきましては、オクシズとして、その魅力を内外に発信しておりますが、人口減少対策

としても、移住促進モデル地区事業や空き家バンクなどを既に実施していることから、これらの取り組みも総合戦略に位置づけ、拡充を図ってまいります。

次に、地方創生総合戦略における地方の独自性についてですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域の独自性を生かすために、国による画一的な手法や縦割りのな支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援すると位置づけられております。

また、今後具体的に示される新型交付金についても、この考え方に沿って制度が立案されるものと伺っております。

したがって、本市の総合戦略の策定におきましては、現在の状況と課題を分析した上で、他の自治体との差別化を図り、独自性を発揮できるような内容になるよう、検討を進めてまいります。

○環境局長(小林正和君) 中央新幹線事業及び一般廃棄物処理基本計画に関する御質問にお答えいたします。

最初に、平成27年度に行います南アルプス環境調査の概要でございますが、本年度実施しました大気、水質、希少動物調査を継続して実施するとともに、新たに騒音・振動調査と景観調査の2項目を加え、全5項目の調査を実施する計画でございます。

平成27年度に新たに実施する2項目の調査概要ですが、騒音・振動調査は、中央新幹線建設工事の工事用車両の通行が想定される県道の自動車騒音、道路交通振動について調査いたします。景観調査は、南アルプス内の複数の眺望点からの景観について、写真撮影等により調査いたします。

次に、JR東海が設置した大井川水資源検討委員会への評価でございますが、平成26年12月に第1回目の委員会が開催され、河川流量のモニタリング計画や水資源への影響を回避、低減するために、環境保全措置について意見交換が行われました。

今後、環境保全措置等の検討が深められていくと伺っておりますので、適切な対策がなされるよう注視してまいります。なお、本市が行っております水資源影響調査につきましては、調査データを整理しておりますので、今後調査結果を精査し、対策の検討等に活用してまいりたいと考えております。

次に、一般廃棄物処理基本計画についてのうち、家庭ごみの減量に向けた新たな施策についてでございますが、改定一般廃棄物処理基本計画におきまして、食材の使い切り、食事の食べ切り、生ごみの水切りの徹底や雑紙回収の実施など、家庭ごみの減量化・資源化について啓発を図っております。

また、竹粉を活用した生ごみ減量化施策を位置づけ、放任竹林対策と連携した竹粉による生ごみの堆肥化実証実験を進めてまいります。

これら家庭ごみの減量化・資源化策の相乗効果により、さらなる家庭ごみの減量が図られていくものと考えております。

事業系ごみと比較して、家庭ごみの減量率が低い理由についてですが、本市では、静岡版「もったいない運動」の推進によりまして、市民のごみ減量化・資源化意識を高めるため、家庭ごみの減量化に向けた各種施策を幅広く実施した結果、平成21年度から25年度で9.6%の減量を達成しておりまして、さらなる普及啓発を実施することで、今後も減量が見込まれるものと考えております。

あわせて、新たな施策展開により、減量率を2.8%と見込んでいるものであり、事業系ごみと比較して低いというものではないとらえております。

なお、事業系ごみにつきましては、中小事業者に対する減量化、資源化の啓発等をさらに積極的に推進することによりまして、大幅な減量化が図られるものと認識しております。

次に、改定一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ減量による沼上清掃工場への効果についてでございますが、施設の延命化につながるものと考えております。

具体的には、大幅にごみ減量となされた場合、焼却炉1炉当たりの運転日数が減少することで、焼却炉や排ガス設備等への負担が軽減されることから、延命化の効果が想定されております。

最後に、資源循環啓発施設の事業内容等についてでございますが、まず沼上資源循環学習プラザにおきましては、小学4年生への廃棄物の適正分別などの環境学習講座や環境大学、竹粉による生ごみの堆肥化講座、子供服やおもちゃを対象としたリユースマーケットなどの事業を実施しております。

また、西ヶ谷資源循環体験プラザにおきましては、ごみとして排出されたガラス瓶を活用した吹きガラス講座、サーマルリサイクル体験として、清掃工場の余熱を利用した温泉施設の提供などの事業を実施しており

ます。

両施設は直営で運営しております。

また、施設来館者数につきましては、平成 26 年度 12 月末現在で沼上が 9,619 人、西ヶ谷が 1 万 1,172 人でございます。

両施設で子供から大人までの幅広い世代を対象に、ごみの減量化、資源化に関する講座など、総合的な啓発事業を実施することで、廃棄物の減量と資源の有効利用に関する市民意識の向上につながっているものと考えております。

○財政局長(河野太郎君) 公正な行政運営についての御質問にお答えをいたします。

平成 23 年度から平成 25 年度における最低制限価格と同額で落札した契約件数と全契約件数に占める割合は、23 年は建設工事における全契約件数 1,004 件のうち 227 件で 27.6%、24 年度は 828 件のうち 234 件で 28.3%、25 年度は 828 件のうち 208 件で 25.1%でございます。

また、他機関への調査については、今後、事実の確認を行う中で、必要に応じ関係機関への情報収集を行うことも検討してまいります。

契約が特定され、事実が確認された場合には、先ほど御答弁申し上げたとおり、静岡市入札参加停止等措置要綱に基づき、静岡市建設業者等選定委員会において審議し、必要な措置をとることを検討してまいります。

○保健福祉局長(松本泰典君) 市の委託事業において、社会福祉協議会が関連業務を会長の親族が経営している会社に発注したことについてお答えいたします。

社会福祉協議会では、入札や随意契約に関する手続について、経理規程や、その細則により方法等を定めており、当該業務の発注は、予定金額で随意契約に該当し、複数業者による見積もりを実施して、業者を決定したものと聞いております。そのため、社会福祉協議会が定める契約の手続に違反したのではないと考えております。

しかしながら、国の社会福祉法人の契約の取り扱いに関する通知では、見積もりを徴する業者及びその契約の額に決定に当たっては、公平性、透明性の確保に十分留意することとされておりますので、見積もり参加者の選定に当たっては、十分な配慮がなかったものと考えております。

〔24 番松谷 清君登壇〕

○24 番(松谷 清君) それでは、3回目の質問をさせていただきます。

地方創生で、他自治体との差別化や独自性を発揮できるようにということでありましたけれども、総合戦略策定に当たり、国から示されている指標、効果検証指標はどういうもので、静岡市は具体的にどう対応するのか、伺っておきたいと思っております。

次に、総合戦略において、70 万人人口維持のために公共施設拡大の側面と、人口減少を前提に策定したアセットマネジメントとの整合はどのように図っていくのか、お伺いしたいと思います。

次に、公正な行政運営についてお伺いいたします。

贈収賄事件について、転売などされたということで、非常に企業の皆さんの中には不公平感といいますか、なぜ彼らが罰せられないのかというような声も大きいわけでありまして、きちんとした調査をしていただきたいと思っております。

判決で示されました織田工務店 10 件の事業における贈賄の 280 万円、財源は下請への架空事業の発注というふうに報道されているわけでありまして、これはどういう形で調査されるのか、伺っておきたいと思っております。

次に、今回、社会福祉協議会会長の関連する親族会社への随意契約、経理上は問題ないけど、しかし、透明性やそういう点では問題は残っていないかという、そういう指摘ですけれども、契約以前にですね、既にその親族企業が打ち合わせ、協議に参加しているという、このことをきちんととらば私は把握する必要があると思うんですね。そこに非常に不透明性が発生するわけでありまして。

会長の指示から発生した、みずからも取締役である親族会社との随意契約は、社会福祉法第 39 条の 4、そして、社会福祉協議会定款第 7 条の 5、利益相反関係のある企業との契約は、会長である、今回の場合は

会長ですけど、会長の代理者を選出し、契約するときには、その代理者が契約するという、これが一応法で定められているルールであるわけです。

現段階で、お手元の資料にありますように、3件で216万円、5月12日に92万518円、2週間後の5月26日、74万5,200円、つまり100万円を超えていないということで随意契約になっているわけです。

しかし、実はその打ち合わせ協議の中で、広報業務として1回目に718万9,200円という、500万円の広報業務に関する一つの企画書を出し、そして、2回目に、修正として、コミュニティーペーパー関係の価格交渉で430万4,200円という一連の企画書を、この会社は社会福祉協議会に提出しているわけです。としますと、今、分けられているけれども、これは一体のものなんですね。

そうすれば、当然入札委員会、入札にかかります。かかっているときには契約書をつくらなきゃいけません。契約書をつくるときには、代理をちゃんと委任しなきゃいけないという仕組みの中で今回の問題は起きているわけでありまして、この社会福祉法及び定款の利益相反の関係の問題について、これは違反してないのか。そして、この入札手続過程に問題はないのか。また、事実関係の確認というのはやられていくのかどうか、伺っておきたいと思えます。

次に、ごみの問題でありますけれども、このまま市民の皆さんの努力を得て、さらにこのまま進むことによって、ごみ減量は可能だということなんですけれども、しかし、私はやはりもっと大胆な目標を立てる必要があるんじゃないかと。

家庭系ごみの42%が生ごみで、15%が紙ごみで、そのためには、家庭系の可燃ごみ、そして、ごみのリサイクル率の推移を分析し、それぞれ個別に目標を設定することが必要になると思えますけれども……

○副議長(中山道晴君) あと1分で終了してください。

○24番(松谷 清君)(続) そうした考えはあるのかどうか、お伺いします。

そして、焼却炉の延命にかかわりますけれども、削減すれば、当然延命と、そして、稼働日数が減るということでもありますので、非常に重要な問題であるわけでもあります。

処理原価の5年間の推移がどのようになっているのか、また評価をお伺いしたいと思います。

最後に、これが一番大事なんですけれども、大幅なごみ減量には市民の協力が不可欠です。そのためには、清掃工場、最終処分場の現状と、ごみ減量で施設の延命、更新費用の先送り、削減と税金の節約につながる市政の重要課題であることを、積極的に市民に伝えていく必要があります。

前回の答弁で、ホームページなどでの情報提供を約束してもらっていますが、情報提供の実情、及び市民との対話の中での情報提供の考え方についてお伺いしまして、質問を終わりたいと思えます。

○企画局長(加藤正明君) 私からは、地方創生に関する2点の御質問にお答えいたします。

まず、地方創生総合戦略における指標についてですが、総合戦略における指標の役割は、政策効果を客観的に評価し、目指す成果の達成に向けて必要な改善等を行う、いわゆるPDCAサイクルを回すために設けるものでございます。

本市では既に3次総において、政策、施策評価に取り組むこととして、指標を設定し、数値目標を掲げたところです。総合戦略は、それぞれの地域の実態に沿った内容で策定することが求められていることから、3次総で掲げたこれらの指標も参考にしながら、最適な指標を設定してまいります。

次に、地方創生総合戦略とアセットマネジメントの整合についてでございますが、地方創生とは、東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現などの取り組みにより、活力ある地域社会の実現を目指すものであるため、企業誘致等の働く場の確保や、結婚、子育て支援などのソフト事業が中心となるものと考えております。

アセットマネジメントは、人口減少に伴う単なる公共施設の縮減ではなく、公共建築物やインフラ資産などの保有資産を最大限に生かした公共サービスの提供を実現するための取り組みでございます。

このため、地方創生とアセットマネジメントは、本市が活力ある都市となるとともに、持続可能な都市経営を実現させるために必要不可欠な取り組みであることから、今後も相互に連携を図りながら、推進してまいりたいと考えております。

○財政局長(河野太郎君) 今後、当該贈収賄事件に係る事実の確認を行う中で、下請業者による架空請求がされた事実が確認され、静岡市入札参加停止等措置要綱に抵触することが明らかになった場合には、必要な措置をとることを検討してまいります。

○保健福祉局長(松本泰典君) 会長の親族が経営する会社への発注が社会福祉協議会の定款等に違反していないかについてですが、当該業務の発注は、社会福祉協議会の処務規程により、事務局が契約事務を行うことができるもので、理事会の議決事項に当たらないため、定款の定めには違反しているものではないと考えております。

次に、事実確認については、社会福祉協議会に対して、既に書類等の提出を指示しておりますが、今後は関係職員等のヒアリングを行い、業者選定や契約の方法などについて、3月末をめどとして確認を完了させたいと考えております。

○環境局長(小林正和君) 一般廃棄物処理基本計画に係る3点の御質問にお答えします。

最初に、個別目標の設定についてでございますが、まず本市のごみ処理では、発生抑制、これをリフューズと言っています。これを最優先といたしまして、排出抑制としてのリデュース、それから、再使用のリユース、それから、再生利用のリサイクル、これらを効果的に組み合わせ、4Rを推進しております。

改定一般廃棄物処理基本計画における数値目標は、家庭ごみ、集団資源回収、事業系ごみを含む1人1日当たりのごみ総排出量を設定しております。この数値目標は、家庭ごみ、事業系ごみに占める可燃ごみ量及び不燃粗大ごみ量などを減量施策を考慮した上で、それぞれの総量を推計し、積み上げた値を将来推計人口と年間日数で除した値となっております。

個別目標としての設定はございませんが、家庭の可燃ごみの推計値も考慮した数値目標が設定されております。

また、ごみのリサイクル率につきましては、近年、民間事業者による回収が行われておりまして、その回収量の把握が困難なこと、またペットボトルなど容器の軽量化が進んでいることなどによりまして、回収量の減量などから、ごみのリサイクル率の目標設定は適さないものと判断しております。

次に、直近5年間の1トン当たりのごみ処理原価についてでございますが、平成21年度は4万134円、22年度は4万3,643円、23年度は4万5,146円、24年度は3万9,160円、25年度は3万7,567円となっております。

平成22年度及び23年度につきましては、新西ヶ谷清掃工場の建設費及び旧西ヶ谷清掃工場の解体費を含むため、他の年度と比較すると高い値となっておりますが、近年の状況では、ごみ処理原価は全体的に漸減傾向となっております。

しかしながら、ごみ処理原価には多額の施設整備費も含まれておりまして、長期的にはごみの減量化が施設整備費を圧縮させ、ひいてはごみ処理原価の抑制につながることをため、ごみ減量化施策を継続していくことが必要と考えております。

最後に、市民の皆さんへの周知方法についてでございますが、本市広報紙やホームページを活用し、ごみ処理の現状等について、あらゆる方法を駆使し、周知を図ってまいりました。

さらに、本市では、自治会・町内会等を対象としたごみ減量具体化説明会、それから、廃棄物減量等推進員の活動報告会など、多くの市民の皆さんと直接対話をする機会の中で、処理経費を含むごみ処理全般にわたる実態の周知を図ってまいりました。

また、事業者につきましては、多量排出事業者への立入指導などにより啓発を図ってきております。

これらによりまして、市民の皆さんや事業者にごみ減量の必要性について周知を進めることができたと考えております。

今後も、市民の皆さんとの直接対話の場は、ごみ減量意識への啓発効果が高いことから、継続的に設けていくほか、中小事業者に対する啓発を強化し、市民の皆さんや事業者にごみ減量の当事者意識を持っていただくことで、シチズンシップを高め、行政と協働して静岡市全体でごみの減量を推進してまいります。

○副議長(中山道晴君) この際、暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩